

R8 調布五中 生活のきまり

五中生心得

☆NGワードは使わないようにしましょう！

(人が聞いて不快に感じる言葉や単語を使わない)

☆人のことをいじらないで！

(特に、人の容姿について・人の過去について・人の名前についてなど”変えられないこと”をいじらない)

☆身体接触をする遊びをしない！

☆人のものに勝手に触らない！

1. 学校生活

(1) 登校・下校

① 朝読書開始…8:25 出欠確認…8:25

- ・教室の自分の席に着席していること。
- ・朝礼の時は、集合場所に整列を完了していること。
- ・理由があり、遅れて登校するときは、登校したときに職員室の先生に登校を申し出ること。

② 下校時間

- ・一般下校時刻：(5時間の日) …14:55
(6時間の日) …15:55
- ・最終下校時刻 18:00完全下校

③ その他

- ・届け出た通学路を使用して登校すること。
- ・公共の交通機関を使用する場合は、事前に申し出ること。
- ・自転車通学は禁止。
- ・登校後の外出は禁止。やむを得ない時は、許可する場合もある。
- ・登、下校時の買い食いは禁止。
- ・登、下校時の不要な場所への立ち寄り、立ち入りはしない。
- ・中間、期末テストの1週間前からテスト終了までの期間及び職員会議の日は部活動、生徒会活動等は原則として行わない。
ただし、委員会等の日常活動は除く。

(2) 欠席・忌引・遅刻・早退・見学など

- ・欠席メールで連絡する。生徒手帳の該当欄に理由を記入し、保護者印を押して担任または教科担任に届けてもよい。
- ・8:00~8:15の間に保護者からの電話連絡でもよい。

(3) 学習

- ・時間までに席に座り、学習の体制を整える。
- ・毎時間の授業を大切にする。授業の集中を妨げる物を持ち込まない。
- ・10分休みは、教室移動やトイレなど次の授業の準備をする。
- ・欠席等で参加できない授業があった場合は、必要に応じて担当の先生に相談する。

(4) 教室や職員室などの出入り

- ・他学年や他クラスには、立ち入らない。
- ・特別教室には、担当の教員の許可を得てから入る。
- ・職員室に用事があるときは、礼儀正しい態度を心掛ける。
- ・保健室に行く時は、一人で行かず、保健委員に申し出て、教科・学年の先生、職員室の許可を得てから行く。

(5) 昼休みの過ごし方

- ・校舎外で過ごす場合、グラウンドと中庭を使用できる。それ以外(コンクリート部分等)では遊ばない。
- ・ボールの貸し出しは、昼休み開始5分後(生活委員の準備が整ってから、自分の生徒手帳で借りることができる。予鈴前までにボール返却完了すること。

(6) 環境整備

- ・清掃活動には、積極的に取り組むようにする。
- ・ガラスや机・椅子・清掃用具などの公共物を破損した時は、すぐ先生に申し出る。

2. 服装・持ち物など

- ・服装・持ち物・頭髪などは、学校生活に支障がないように、中学生としてふさわしい、活動的で清潔なものとする。

(1) 服装

＜夏服＞

- 標準服（ズボン・スカート）を着用する。スカートは、膝がかくれる長さを基本とする。
- ワイシャツは白の無地とし、白・紺のポロシャツを可とする。
- ワイシャツの下に着用する肌着は、透けない色（白・ベージュ・グレーなど）で無地のものとする。
- ワイシャツ、ポロシャツの上にVネックのベスト等を着用してもよい。ただし、無地またはワンポイントのものを基本とする。色は、紺・茶・グレー・黒・白のものを基本とする。

＜冬服＞

- 標準服（ブレザー・ズボン・スカート）を着用する。スカートは、膝がかくれる長さを基本とする。
 - 登下校時はブレザーを着用する。集会時はブレザーのボタンは留めること。セーターで登下校はしないこと。
 - ワイシャツは白の無地とし、ワイシャツの下に着用する肌着は、透けない色（白・ベージュ・グレーなど）で無地のものとする。
 - ブレザーの下にVネックのベストやVネックのセーターを着用してもよい。ただし、無地またはワンポイントのものを基本とする。色は紺・茶・グレー・黒・白のものを基本とする。
- ＜その他＞
- 靴下の色は、黒・紺・グレー・白などで派手でなく、装飾がないものとする。長さは膝下からくるぶしまでが、望ましい。
 - くつは、運動靴とする。（体育の授業に使用できるものとする）上履きは、学年色の入った本校指定のものとする。
 - ネクタイ・リボンは儀式的行事の際に装着する。普段の学校生活で身に付けてもよい。
 - コート類を着用する時は、黒・紺・グレー・茶系で無地のもの、華美でないものとする。また、パーカーは禁止とする。
 - コート・マフラー類・手袋・帽子は登下校中以外は、着用しない。
 - タイツ類の着用を可とする。色は黒の無地で透けないものとする。

- 防寒のために着たセーター等がブレザーの裾からはみ出さないよう着こなす。

＜体育着・ジャージの場合＞

- 体育着については、シャツをズボンの中にしまう。またジャージのチャックは開けたままにしない。
- 防寒のためにジャージの下に防寒着を着る場合は、体育着かジャージ以外は見えない着こなしをする。
- 授業の際は、その教科の先生の指示に従う。

学校は、公共の場です。公共の場にふさわしい服装を心掛けましょう。

また、地域の一員として安心感のある服装・マナーを心掛けましょう。

(2) 持ち物

- 学習に不必要なもの（現金、貴重品、携帯電話、スマートフォン、その他電子機器、遊び道具、マンガ、お菓子等）は持ってこない。

(3) 頭髪・身だしなみ

- 活動的で清潔にし、学習の妨げにならないようにする。
- ヘアピン、ゴム等は、華美でないもの（黒、紺、茶）を使用する。
- 髪型は自然なものとし加工しない。パーマや髪染め・脱色の使用は禁止とする。
- ブラシや鏡を使用する場合は、常識を踏まえた上で利用する。
- 化粧品類、ピアス、アクセサリ、デザインコンタクト・バレッタ・シュシュ等装飾品の使用はしない。

3. 一人一台端末の利用について

- 学校から貸与する端末は、学習目的以外で使用しないこと。また、大切に扱うこと。
- 授業以外で使用する場合は、先生の許可を得て使用する。
- 自宅で利用する場合は、一人一台端末利用規定を守って使用する。
- 一人一台端末の壁紙を変更しない。

ルールは拡大解釈するのではなく、
より良識的に考えることが大切です。